

〈労働政策フォーラム〉

パネルディスカッション



パネリスト

- 江原 由美子 首都大学東京大学院人文科学研究科教授
 - 山田 昌弘 中央大学文学部教授
 - 金井 淑子 立正大学文学部教授
 - 山口 恵子 東京学芸大学人文社会科学系准教授
- コーディネーター
- 宮本 みち子 放送大学教養学部教授
 - 小杉 礼子 JILPT 特任フェロー

宮本 パネルディスカッションに入ります。本日のテーマは、「アンダークラス化する若年女性」です。そして副題には「労働と家庭からの排除」という、極めて刺激的な題名がついています。まず、これを巡る議論をしていきたい

と思います。前半の講演では、パネリスト四人に、それぞれのご専門の一番強みのところから、この問題にアプローチしていた

されました。今日ご参加の皆様もそれぞれ異なる関心をお持ちで、四人のお話のどのあたりに関心を持ったのかは

その前に不可視化された時代が

話のどのあたりに関心を持ったのかは、分違うと想像します。そこで、話ができるだけ拡散しないよう、「アンダークラス化」の定義をもう一度確認させていただけたいと思います。

「アンダークラス化」とは

女性の「アンダークラス化」については、歴史的には一九八〇年代以降のアメリカの大都市で「脱産業化」という時代の状況の中で、製造業が縮小し、慢性的に失業や半失業の状態に置かれる人が増えました。すると、この人たちに対し、階級外の階級、つまり労働者階級に属さない人々という用語を充てるようになっていくわけです。

アメリカの場合は、いわゆるゲットーといわれるような、一定の空間の中にそういう人々が集積していく現象が起きました。そのような人々の中から、深刻な貧困や母子世帯の増加、暴力や犯罪にさらされる人々という現象が顕著になっていくわけです。その背景にあつたのは、産業の変動と当時の新自由主義的な政策への転換、そして全体としてのコミュニティの弱体化があわさって、「アンダークラス化」という現象が現出したと言われています。



先ほど、山口先生のお話にもありましたが、これはアメリカで発生したもので、アメリカ特有のある種のレッテルが張られ、ある文脈の中で盛んに使われるようになりました。そして、その言葉がイギリスに渡り、イギリスでも多くの議論を生み、それから欧州大陸でも議論が盛んにされ、そして現在、この「アンダークラス」という言葉を、日本がいま直面している現象に充てるのが妥当か否かを検討する価値はあるという状況かと思えます。したがって、本日、全体的な共通テーマに「アンダークラス化する若年女性」と掲げたことも、議論のたたき台であり、確信を持ってこの用語を使おうと言っているわけではありません。

前の時代状況に産業化の時代があり、労働者は二つに分断されました。一つは、企業組織へ編入されて家族生活を構築し得る人々。もう一つは、組織化されず、家族生活を安定的に成し得ないような人々です。社会の中で言うと、後者が下層に置かれた人々です。

その後、工業化が進展し、経済成長率が高まるにしたがい、企業組織の中に組み込まれる労働者たちが増加し、組織における生活と近代家族の生活が広く大衆化していく時代になります。

そういう中では、いわゆる下層の人々は道徳的な劣位というものが刻印された形で、多数派の人々からは遠ざけられるという、そういう意味では不可視化された時代でした。たとえば日本でも先日、子供の貧困対策法が成立しましたが、少し前までは、子供の貧困問題はまさに不可視化されていて、ほとんどの人はその現象に関心もないし気づきもなかった。そういった時代がある一定の期間続いたわけですが、そういう状況と似ていると思います。

その時代をあらわすのが、ケインズ主義的な完全雇用政策と、福祉国家化だったわけですが、本日のフォーラムが対象としている時代はその後のポスト産業化の時代で、貧困層が膨張したり固定化していく状態です。こういう現象が先進諸国で共通にみられますし、途上国でもみられる状況がある。下層社会の再発見といった問題が指摘されているわけです。

こういう文脈の中で、日本のこの一〇年の流れの中で起こった現象を位置づける作業と、女性の問題をその文脈に位置づけることができるか否かが本

日のテーマだと思っています。

どういった女性が「アンダークラス化」しているか

今日はとりあえず括弧付きで「アンダークラス」という言葉を使って議論を進めてみたいと思います。まず、議論に際して、どういう女性たちが「アンダークラス化」しているのか。他の国々の経験や同時並行的に進んでいる現象と並べてみたときに、すべての国に共通する現象もあれば日本の特殊性もあるでしょう。そのあたりについて、先生方それぞれの角度からどういうふうに見ているのかをお話いただけたらと思います。

江原 まず、「アンダークラス化」という問題とは別に、私は、産業化時代に家族に包摂されるものとして位置づけられた——これは日本型雇用慣行のものでという意味でも良いのですが——女性たちの中にも貧困はあったし、むしろ家族内に包摂されているから、暴力によって非常にひどい目に遭っても、そこから逃げられない女性たちもいた。そういう問題は、過去も現在もあると思います。DVや女性・子どもの貧困は、「いわゆるアンダークラス」の中だけにでなく、中間階級や労働者階級の中にもみえない形で存在する。こういう問題が、過去と連続性のある問題が、現在にもあると思っています。

貧困リスクの増大が主要領域に

その上で現在の若年女性の問題に限

定すると、仮に「アンダークラス化」ではなくその構成要因の一つである「貧困化」ということでいうと、労働による包摂からも家族による包摂からもはみ出すという「貧困化リスク」が若年女性で高くなっているということも、かつとも大きな変化だと思っています。この問題は、したがって、他の国と同じような形で、就業の継続性が不安定になっている時代の影響を被っていると思っています。

けれども、若年女性の大半は「貧困化リスク」が高まっているわけではなく、「貧困化」しているわけではない。

その意味では、山口先生や金井先生にお話いただいたような層が抱える問題とは異なる。また、山田先生がお話くださったような、主観的には大変幸せだと思っているような層もあると思います。つまり、「アンダークラス化」という概念の中で「貧困リスクが高くなる」という問題なのか、「現に貧困なのか」というところ、問題を丁寧に見ていくべきかと思っています。

もう一つ「アンダークラス化」という概念には、山口先生がおっしゃった、非常に否定的な形でラベリングされている「アンダークラス化」という意味

とはまた違った、「社会的に不可視化されている」という意味を含めてもよいのかなというようにも感じています。私は若年女性の貧困化は不可視化されているという意味で、「アンダークラス化」されていると思っていますが、ラベリングという意味では、アメリカのシングルマザーに対する酷いラベリングの形での現象は、日本ではそれほど起きていないのではないかと捉えています。どういう概念を使って日本の現象を分析すべきかについては、今後慎重にやるべきだと思っています。

誰が排除されるか予言できず問題になりにくい

宮本 山田先生はいかがですか。

山田 私も宮本先生の問題意識と一緒に、工業化時代は、女性であっても、なるうと思えばかなりの確率で正社員になれたし、正社員と結婚しようと思えばできた。そんな時代が一九九〇年ぐらいまではあったと思います。それ以降、その両方が劣化してきました。また、もな仕事に就きたくても就けない。かつ、親の状況も困難である人が出てきているし、まともなパートナーと結婚しようと思ってもできない。もしくは不安定な雇用のパートナーと一緒にいなくてはいけないう状況に陥る。そういう女性が増えてきていることが、私にとつての「アンダークラス」の一つの定義です。

ただ、私は、若いことと女性であることから完全に排除されているということもそうですが、予備軍になっている状態のほうを将来の不安要因です。





予備軍であつても希望が持ててしまふしかし、希望が持てても、それは実は宝くじほどではないかもしれないが、全員が当たるような希望ではなく、二〇年後、三〇年後にまともな仕事からも家族からも排除されてしまう確率が非常に高い。とはいえ現状は、誰が排除されるかは予言できないので、なかなか問題になりにくいのです。そういった状況を政府などが隠しているのは、とのご意見もありますが、私は意図的に隠しているとは思いません。ただ、そういったことをみないようにあまり対策を考えないようにしているのが現状ではないかと思っています。

規範モデルの自由度の拡張を

宮本 金井先生、どうですか。

金井 報告の中でお話したように、私は、「アンダークラス化」という概念が、もしかしたらはじいてしまう、その概念によって不可視化されてしまう現代女性の生き難さの問題をどう問題化あるいは可視化するかに自分の関心を焦点化して考えましたので、もうそれ以上のことはお話できないのかな、というふうに思っています。

ただ、いまアップパーククラスの女性たちも深いジレンマの中に置かれている状況があると申しましたことについては、女性たちは働くことのチャンスは手にしたわけですが、そのことによつて失うものや手に入れられなくなるものの大きさにも気付いている。降りられないジレンマの中で身動きがとれなくなっている。次第によつてはそれが酷なメンヘル問題にもつながつてしまふ。若い女性たちのそういう現実も視野においた議論をしたいということである。

そういうなかで「おひとりさま」的な生き方もかなり出てきているのですから、女性の子どもの産み方について社会の視線や政策が柔軟になつたらもつと生きやすくなるのではないか。この「おひとりさま」的な生き方をしていく女性が、ある時の出会つた関係の中で子供を産んでおこうと思つたら産めるような社会にすること。それはつまり、フランスがPACS法でいわゆる事実婚選択のカップルにも法律婚の中のカップルとまったく同じような処遇をしたことで少子化問題を解決したように、日本の制度的な現実のほうを規範モデルといつたものから、もつと



自由度を拡張していくようなあり方を考えるべきなのではないでしょうか。そういう意味では、女性がまともな働き方ではない働き方をむしろ自己主張していくことが、いわゆるパートタイマーと正規労働者との賃金格差を是正していくといったような、江原先生が一貫しておっしゃられていた、社会システムの側をディーセント・ワークが実現できるようなシステムに変えていくことにもつながるのではないかと。そこから性別役割分業によつて非正規化されてきた女性の働き方を是正し、なくしていくような取り組みをしなればならないとおっしゃつたこともあわせて考えたいと思います。

多様な層それぞれに問題が

宮本 金井先生に補足の質問をさせていただきます。ここで言うところの「アンダークラス」と、それとは対照的な「アップパーククラス」の女性とを設定されたわけですが、実は女性をグループなりに層にわけてみると、もつと多様な層にわかれていて、それぞれが現代的な問題を抱えているように思うのです。

たとえば、高等学校という段階の現場でみると、問題が非常にグループ化していて、かなりわかりやすいと思います。エリートではなく、とくに有利な何かがあるわけでもないけれど非常に悪いわけではない、いわゆる普通の高校生。これはちよつと言いが適切でないかもしれませんが、話をクリアにするために、あえてそういう表現を使いたいと思いますが、高校に通う普

通の女の子たちが、先が全然みえていない。そして、先ほどの金井先生の言葉を借りると、消費者として消費する側に回るわけです。けれど、その後、社会に出て何が待ち構えているのか。そして、それに対してどのようになれば生きられるのか、といった情報が現状ではまったく与えられない状態になっています。だから今は「アンダークラス」ではないけれど、一歩間違つて予備軍になつていくだろうと思われる女性が増えているのです。あるいは、もう少し別の角度で言うなら、かつてだつたらごくまつとような市民、女性になる高校生たちが、そういう意識も環境もなくエリートにもなれないまま高校生として彷徨っている状況です。

そして、これは大学に置き換えても同じことが言えます。いま少なくとも大学の各現場で女子学生の半分以上がフリーターで卒業していくという現実があります。その彼女たちに何の力を与えることもできずに大学は送り出さねばならない現実がある。こういうような形でみていくと、いろいろなグループがあると思うのです。そのあたりの中間部分について、金井先生はどうお考えになりますか。

高校教育段階で既に予備軍が

金井 これは私が先の報告でもう一つ省いたところにある、「保健室の少女たちが、保健室にも行かなくなつてどこかに消えてしまった後、彼女たちはどこに着地しているのだろう」ということで考えてきた問題とまさにつながっています。それから学校におけるジェ

ンダー研究の領域からの問題意識で言えば、学校文化の中の女性に対するダブルバイロ的な規範、つまり学力への適応度や学校文化の中にもある女らしさの適応度でプラスマイナスを考えると、女らしい優等生と男まさりの優等生、普通の女の子、どっちにもひっかからない非行少女という分類の中で、その非行少女の多くは家庭にさまざまな問題を抱えながら学校の文化の中にも適応できずに保健室に行くようになる。そういう子供たちの負っている問題が三年後なり四年後なり、彼女たちがどこにいるのかといったときの問題です。

つまり、女子の教育というものが、将来の女性の生き方・ライフデザインをどう構築するのかと無関係という——これはフランスの教育学者M・デュリュベラが『娘の学校』という本の中で明らかにしていたことだと思えますが——まさに中学卒業後の高校教育の段階での今の序列化というか、そういう権利をあらかじめ剥奪されている状態です。私は、これはまさに「アンダークラス化」の予備軍であろうと思っています。

問題は、就職、社会に出ていく、あるいは結婚に包摂されるもつともっと前段階で排除されていく女性たち、この一〇歳代の少女たちに対してどのような社会的な包摂というか対応があり得るのかという問題なのだろうと思います。

宮本 この「アンダークラス化する女性」という場合には、アンダークラスに既になつている問題群の女性たちをどうするかという問題と、その予備軍

の人たちの問題があるわけです。多分日本では、この問題は非常に新しく認識された現象です。予備軍の問題のほうが、より理解がされやすい話かもしれません。この予備軍の問題について、既にアンダークラスになつている人々の研究をやつてこられている山口先生はどうお考えになりますか。予備軍とは一体どういう人たちなのか。どういう形で「アンダークラス化」していくのでしょうか。

ホームレス状態の人も「予備軍」

山口 やはり広くホームレス状態にある人たちが気になります。先ほど、ハウジングブアに触れましたが、ホームレスと一言でいっても、多様な状態があります。ホームレス状態の人すべてが貧困の固定層かというところ、そうでもなく、時々仕事に行き、仕事に行けないときはいろいろなやり過ごし方をしているような、かなり広いホームレス状態の人たちもいるわけです。

予備軍という言い方をするのであれば、私はまず広いホームレス状態がそうであり、その人たちにはやはりサポート



ートが必要で、より困難な状態になることをどこかで止めなければいけないと思います。

また、ホームレス状態の人だけではなく、「施設に來られる子はまだいい方だ。家で虐待を受けながらもそこで我慢している子がたくさんいる」というような話をいろいろな方から聞きました。いわゆるホームレス状態ではなくても、家族や親戚の中に包摂され、とりあえず家はあるけれど、そういう虐待も含めて困難な状態にあるような子たちも、一番みえにくいと思いますが、ある種の予備軍というべきではないでしょうか。

女性が安心して出産できる社会保障を

宮本 ありがとうございます。私たちが日本の社会というものを何とか健全に維持できるために、「アンダークラス化」する予備軍の部分に歯止めをかける必要があると思います。そのあたりについてはいかがでしょうか。

江原 もちろん非正規労働者の男性と同様に、職における不十分な状態もあると思います。しかし、日本社会に本当に徹底的に欠けているのは、女性が安心して出産できるような社会的な保障が家族以外に与えられていないことです。

ちゃんとした社会保障の健康保険に入つていけばともかく、そうでない場合には経済的にも非常に困難であることです。妊娠したときにどこに相談に行つていいかわからないことなど、女性が出産に際して直面するリスクは、

男性とはまったく違ったリスクだと思ふのです。この部分をしっかりとカバーするようなものがない点で、若年層にはかなりリスクが高いと思っています。

出産・子育てがうまくいかなければ、職も失うし家族も失う。また、そのことによって住宅も失うし、親子関係も切れてしまう。妊娠・出産したことによって、恋人が去り、親や実家から追い出され、なおかつ失業するなどが同時に起きる場合が結構ある。こういう非常に高いリスクを多重的に背負う可能性は、もしかしたらかなりの人に見えることかもしれないのです。何らかの条件さえ悪ければ一気に多重リスクに陥つてしまうようなところにいるのが若年女性です。それなのに、そこに対する十分な配慮のある施策がないと思つています。いつも強調してお話しているのですが、日本社会はリプロダクティブ・ヘルス/ライツについての十分な社会的支援というか認識がまったくないまま、若い女性を放置していると思つています。

宮本 要するに、女性は産む性であるということが、それ自体リスクであり、それに対する保障体制がないところでは、女性は直ちに貧困に陥り、命の危険にさらされるといふようなことですね。山田先生、いかがですか。

数十年後には深刻な社会的分断が

山田 私も一つ言いたいことがあります。日本はやはり家族主義が凄く強いので、いわゆる社会全体でアンダークラスの人をどうしようというような意

識が薄いのではないかと気がしています。先日、ある新聞で、いわゆる孫に一五〇〇万円の教育費を非課税にすることについての対談をしました。

私は反対の立場で、賛成の立場の人と討論したのですが、私が、「いわゆる親から援助がなかなか得られない人に対して、そういう手当が必要ですね」という趣旨の話をしたところ、その賛成の立場の人が、「社会にばかり頼るのはけしからん」というような話をしはじめたわけです。それでは、「えっ、あなた、親に頼るのは良いの？」となりますよね。親や祖父祖母などの家族に甘えるのは良くて、社会に甘えるのはけしからんという人がどうも増えているらしい。というのも、日本学術会議の『学術の動向』というシンポジウムで、ある先生が朝日新聞の記事を引いてきて、「豊かな家庭の子供ほどよりよい教育が受けられることをやむなしとする保護者が、それを問題視する保護者の数を上回った」という内容を紹介していました。何か日本は、新自由主義と言いつつ、実は新自由主義以上に、封建主義にだんだん意識が戻っているのではないかと、という気がしています。でも、そうなるにつれて、社会というものも、本当に分断していく。今はまだ中高年以上の層は経済的にそれほど分断していないと思いますが、一〇年、二〇年後に今の若年女性が中高年女性になったときに、もっと社会の分断が起きていくような気がするのです。

だから、正社員になるか正社員と結婚するか以外のモデルで生活できるようなものを創り出していかないと、二〇年、三〇年後にもっと深刻な社会的

な分断が起きていくのではないかと非常に懸念しているところですよ。

複合化した問題を抱える女性を生み出さない施策を

宮本 今もう議論は社会保障のあり方に入っていると思います。新しい社会保障制度に求められるものは、長い人生のなかでの前半期の社会保障制度をいかにして強化するかということであり、その議論が進んでいると思います。今、六人に一人の子供が貧困状態にあり、そこにお金を投下しない限り、問題は解決しないという話です。それを含めて、この「アンダークラス化」する女性の問題を解決するためには、人生前半の社会保障の強化をどういう形でやるのかにつながっていくと思うのです。金井先生、とくに女性にフォーカスしたときに、この問題についてはどのような考えになりますか。

金井 今の問題設定にダイレクトに絡むと思うのですが、先ほど来の問題にかかわって一つお話ししたいのは、やはり高校という教育現場が今の若年女性の問題の一番の予備軍になっているということですよ。定時制だったり、こういう言い方は私もちょっと口ごもってしまうのですが、いわゆる底辺校と言われる高校が非常に問題を抱えていて、ここがやはり現代社会の若者問題の重要な意味では基地みたいな感じです。そこをどういうところとつないで、そこで起こっている問題にどう取り組んでいくか。つまり、私が一〇歳代少女の保健室の話を取り上げたのは、実はそのことがありました。ですが私自身、

自分のなかでまだ煮詰まらないまま今日ここに並ばせていただきました。横浜女性協会が取り組んでいるようなガールズ自立支援の事業であるとか、地域の中にも自助グループ的な活動が結構起こっていますから、保健室という問題も、そうしたところどうまくリンケージを組むことで、その後の複合化した困難な問題を抱える女性たちを生み出さないための施策ができないか。それが一つの具体的な方向性なのかと思えました。

そして、そういうところにこそ、まさに人生前半期の福祉予算というものが必要ですよ。福祉のあり方、どこにお金をかけていくのかについては、たとえば摂食障害の子を抱えている親の会などに参加していて思うのですが、そういった人たちがいるようなカウンセリングの場面に関わっていくには、凄くお金も要ることなのです。ですから、そういうようなことに補助をするようなことも考えられないかと思えました。

「何をすればいけないか」を考える

宮本 山口先生、いかがですか。

山口 いろいろお話を聞いてみると、女性の貧困に関しては問題が山積みで、どこから手をつけていいのかかわからないような状況です。最初に言いたいのは、



(本文と写真は関係ありません)

は、最後のセーフティネットの生活保護がむしろ削られそうになっていることです。生活保護などの公的扶助が今、縮小されるというのは、あり得ないことです。

生活保護へのバッシングがさかんに行われていますが、女性の貧困といった場合、日本はとくに公的扶助の割合がもの凄く高いのです。諸外国には、もっと住宅給付や家族給付などの手当があるのですが、日本は本当に公的扶助の割合が高いので、これがなくなったり縮小されることは、死活問題になるのです。なので、「何をしなければいけないか」というより、とり急ぎ「何をすればいけないか」を考えないと、やはり生活保護などの公的扶助を縮小していく方向は非常に間違っていると思います。

非正規男性の問題解決で

小杉 司会を交代させていただきました。これまで、パネリストの方々の専門性



からお話がありました。これまでのそれぞれの話を伺って少し補足・コメントしたいとか事前にフロアからいただいた質問を受ける形で、ご発言いただいたと思います。江原先生からお願いします。

江原 若年非正規女性が問題から排除されてきた原因の中に、「若年非正規男性の問題が解決してちゃんと収入が得られるようにすれば、自然に結婚相手である女性の方もうまくいくはずだ」という考えがあったのではないかと。その辺についてどう思うかという質問がありました。私も、恐らくそういうこともあったと思います。ただ、そのときに、結婚しない人もいるとか、既にシングルマザーになっている人も考えたのかとか、いろいろなことを考えると、それだけで済むものではないことを考えるべきだと思います。

二〇代女性の自殺率が 高まる理由

小杉 ありがとうございます。続きまして、山田先生、お願いします。

山田 「なぜ、二〇歳代女性は一番満足度が高いのに自殺率が増えている

か」という質問をいただいています。それは多分、格差が大きくなっている証拠だと思っています。相対的にみれば、この年齢層の女性は、家族、親、とりあえず収入のある夫、自分の仕事で包摂されている割合は、まだまだほかの世代に比べれば多いと思います。ただ逆に、(仕事、親、結婚の)三つからこぼれている人も増えてきていて、それが自殺率に影響しているのだと思います。自殺者数というのは、全体から見れば本当に少いです。でも、その少しの自殺率が徐々に増加しているというところは、やはりここ一〇年ぐらいの間で、状況が悪化している若い女性が増えている。逆に言えば格差が拡大しているということだと思います。

あと、「男性と女性と共働きして家族に包摂されるという選択もあるのではないかと。年収二〇〇万円の非正規労働で共働きして、その水準で生活することが可能なのではないか」との質問です。それは、私もそう思います。そういう形でのモデルというものをつくらないまま、とにかく正社員の男性と結婚するか、そうでなければ正社員として一人で自立するかのどちらかしかないというモデルの貧困さが、今の問題を生み出していると思っています。

消費社会での男目線の衰退

小杉 ありがとうございます。続きまして、金井先生、いかがでしょうか。

金井 私は、共通の質問および私個人にあてられた質問ではありませんが、「いわゆる『ママカースト化』というような形で出てきている現代社会の女

性の生きがたさについては、大変共感を持って受け止めさせていただきました」というコメントをいただき、私としては大変、意を強くしました。

そのうえで今、消費社会における男目線というものが、かなり衰退している現実もあります。それは、女の欲望という新しいマーケットがある種登場していると言ってもよろしいかと思えます。「女子」や「女子会」の登場は、商品としての女性ではなく、商品と評価する消費者としての女性の目線が、現代の男女関係を象徴するキーワードとして支持されます。そういう関係、つまり選ばれる女から選ぶ女へのある種の変化。ほんとうに微細な記号的な差異を競い合う、ある種ゲーム的な女性の差異化であるわけですが、私はこういうところにも現代女性の中の生き難さなり自分のアイデンティティーの立て方の変化というものを感じ取っていくような、センシティブな女性学の方角を考えたいと思っています。

支援者をつなぐコーディネートとは

小杉 ありがとうございます。では最後に山口先生、お願いします。

山口 まず、「支援者をつなぐコーディネート」のイメージについて、もう少しお聞かせください」との質問をいただいています。例えば、家庭で困難を抱えている子が万引きを繰り返すので話し合いをした、といったとき、学校や地域の保護司さんや福祉の方など、いろ

いろな方が資源を持っています。しかし、その資源を持っている人たちに、いつ、どこで、この子のために会議をしましょうなどと呼びかけること自体が結構大変なことです。

そもそも、それぞれの人がその子にとつてどれくらい役に立つ資源を持っているかということ自体も知っておかなければいけません。資源を持っている人たちの日程調整をして、場所を確保して会議を開くことも結構な手間です。

地域にはいろいろな資源が確かにあると思うのですが、それをちゃんとつないで、具体的に呼びかけてコーディネートする。そういうことができる人がいれば、大分風通しがよくなるというか、複数の人が断片的な情報を持つ



ていてたらい回しになっているような状況も減りそうです。そういった専門のコーディネーターがいれば、もう少し困難を抱える人に具体的に関わり、また、いろいろな資源を動員できるということがあり得るのではないかと思えました。

ホームレス男性から映る女性の姿

宮本 ありがとうございます。それでは、整理をする役目を仰せつかっていきますので、最後に少しお話をさせていただきます。

今日は女性の問題を取り上げていますが、貧困や「アンダークラス」の問題は、男性と女性が非常に複雑な形で利害対立し、ややこしいところがあります。私の手元に、民間団体が行ったホームレスに関する調査で、五九歳の男性が話した内容が載っている記事があります。これを見るとよくわかるので、ちょっと読ませていただきます。

「余りにも仕事がない。つまり、男というだけで死ぬほどの重労働を強いる企業が多すぎ。だから誰も定着しない。『男には厳しく女には優しく』という価値観（まちがった考えだ！）がますます強まり、誰でもできる仕事はみな女性がまかない、男はできもしない荒い仕事しか残っていないからである。最近の流行歌を聞くべし。女性は愛されるだけの至れり尽くせり、男は命がけで働く守る奴隷のごとく。（中略）残っているのは工場て体を壊すかじめ地獄か体力不足でクビ」（愛知県男性五〇歳から五九歳）『生活保護での

就労に関するアンケート』（賃金と社会保障 No.二五六三（二〇一二年六月上旬号）。

要するに、日本の最底辺の労働の現場はこういう状態なのではないか。そこで痛めつけられた男性たちは、家族も持てない状態にあり、その男性たちからみた女性たちは、「社会から大事にされて至れり尽くせりで労働から解放されている」かのように映っているということだ。

実際には、これは現実とはかなり乖離しています。しかし、ある面からみれば、このようにみえるような構造があるともいえます。またサービス産業中心の時代においては、仕事は女性たちに移動し、女性たちはそこで低賃金の不安定労働を強いられるのです。このような中で、男性、女性それぞれが、もつと人間的な生活ができるためにはどうしたらいいのか。そのことが本日のテーマのなかでまさに問われている課題だろうと思います。これについては、今日は問題提起ですので、今日本がアンダークラスの問題を議論するような段階に来ていることを私たちが共有したいと思えます。

高校での盛り上がる就職指導

もう一つ、私が日ごろから「どうしたら良いのか」と感じていることをお話しします。先ほどもお話が出ましたが、たとえば高等学校で、就職希望者が多く、課題が山積みしているような学校の生徒たちは、そのまま行けば「アンダークラス化」していく現実があると

思います。ある進学校からそのような学校に異動されてきた教師は、「これが同じ日本かと思った」と言われていました。こういう問題は偏在しているの、普通の生活をしている人にはなかなかみえない世界であり、それが今、どんどん広がっている感じがします。

一方、ある高校の教師が、「この学校は女子生徒が多いので、就職指導をしてもなかなか盛り上がりません」と話していました。女子生徒なので、やはり逃げ道があると思っていて、なかなか就職する気持ちにならない。高校としては、それを放っておくというわけではないけれど、結果的に盛り上がらないまま生徒を卒業させていることになるのだと思います。

しかし、そこを卒業した高校生、とくに女子生徒が、その後どういう人生を歩むのかを考えると、高校は女子生徒が多ければ多いほど、盛り上がるような指導が必要ではないかと感じます。

求められる総合的な支援

今、全国でいろいろな取り組みが行われています。先生方と地域のいろいろな専門機関が、一人ひとりの生徒をどこかにつなげるように地元の中企業その他に協力をしてもらい、引き受けてくれる場所をみつめていくような取り組みをしているところは成果が上がっています。また、数

十年前の高校の指導というのは、結構そういう時代というのがあったと思います。今もう一度、そういう一人ひとりの状況に応じた、きめ細かで総合的な支援が求められているのではないかと、いろいろなことを考えたりします。

本日のテーマは大きな話でした。工業化時代からポスト工業化の時代の五〇年の間に、日本の社会がどう変わったのか、そして今改めて女性のアンダークラス化を議論する段階に来ているという問題意識を共有させていただきたいと思っています。ありがとうございました。



（本文と写真は関係ありません）

プロフィール

※報告順

江原由美子(えはら・ゆみこ)

首都大学東京理事・副学長、同大学院人文科学研究科教授／日本学術会議会員(19期・20期・21期)

一九七五年東京大学文学部卒業、一九七九年同大学院社会学研究科博士課程中退、博士(社会学)。東京大学大学院助手・お茶の水女子大学助教授などを経て、二〇〇一年東京大学文学部教授、二〇〇五年同改組により首都大学東京大学院人文科学研究科教授、二〇〇九年より、同理事、副学長。主な著書・著作に「ジェンダーの社会学入門」(共著、岩波書店、二〇〇八)、「ジェンダーフリーのゆくえ」(友枝・山田編「ドール・シオリ」)、アロマ選書、有斐閣、二〇〇七、第七章、「ジェンダーと社会学論」(共編著、有斐閣、二〇〇六)、「女性のデーターブック」(共編著、有斐閣、二〇〇五)、「ジェンダー秩序」(勁草書房、二〇〇二)など多数。

山田昌弘(やまだ・まさひろ)

中央大学文学部教授／日本学術会議連携会員

一九八六年東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。東京学芸大学教授を経て二〇〇八年より現職。専攻は家族社会学・感情社会学。兼職として内閣府男女共同参画会議専門委員など。「パラサイト・シングル」の生みの親で、その実態や意識について社会調査をもとに分析した著書「パラサイト・シングルの時代」(ちくま新書、一九九九年)は話題を呼んだ。「希望格差社会」や「婚活(結婚活動)」の名付け親でもある。著書に「婚活症候群時代」(共著、ディスカヴァー、二〇一三)、「絶食系男子となでしこ姫」(共著、東洋経済新報社、二〇一三)、「なぜ若者は保守化するのか」(東洋経済新報社、二〇〇九)、「ワーキングプア時代」(文藝春秋、二〇〇九)、「婚活

時代」(共著、ディスカヴァー、二〇〇八)、「少子社会日本」(岩波新書、二〇〇七)、「新平等社会」(文藝春秋、二〇〇六)日経BPI社BizTech図書賞受賞)、「迷走する家族」(有斐閣、二〇〇五)など多数。現在、読売新聞人生案内回答者、毎日新聞「くらしの明日」連載中。

金井淑子(かない・よしこ)

立正大学文学部教授／日本学術会議連携会員

東京教育大学大学院文学研究科倫理学専攻修士課程修了、倫理学・哲学専攻。長岡短期大学(現長岡大学)、横浜国立大学教育人間科学部・環境情報学大学院教授を経て現職。倫理学・哲学とフェミニズム・ジェンダー研究の両領域を架橋する問題意識から家族論や親密圏のゆくえについて発言してきていた。立正大学では「フェミニズムの哲学」(社会学論)を掲げて教育研究に携わる。主な著書に「ロードマップ家族」(編著、新曜社)、「ポストモダン・フェミニズム」(フェミニズム問題の転換) (勁草書房)、「若波・応用倫理学講義5性/愛」(編著、岩波書店)、「異なっている社会を」(明石書店)、「依存と自立の倫理(女)」(た母(し)の身体性から」(ナカニシヤ出版)など。新刊に「倫理学とフェミニズム」ジェンダー・身体・他者をめぐるジレンマ」(二〇一三年)がある。

山口恵子(やまぐち・けいこ)

東京学芸大学人文社会科学系准教授

東京都立大学大学院社会科学部研究科博士課程単位取得退学。博士(社会学)。弘前大学を経て、二〇一三年四月より現職。専門は都市社会学。主な著書に「山口恵子編『故郷バイバル』」恒星社厚生閣(二〇一三)、「編著、石黒格・李永俊・杉浦裕晃・山口恵子『東京』」に出る若者たち」(ミネルヴァ書房、二〇一三)、「共著、西澤晃彦編『労働再審④周縁労働力の移動と編成』」大月書店(二〇一三)、「共著、羽瀧一代編『どこ

か(問題化)される若者たち」恒星社厚生閣(二〇〇八)、「共著」などがある。

◆コーディネーター

宮本みち子(みやもと・みちこ)

放送大学教養学部教授／日本学術会議連携会員

千葉大学教育学部教授を経て現職。労働政策審議会委員、社会保障審議会委員、中央教育審議会臨時委員、内閣府若者の包括的自立支援検討会座長等を歴任。主な著書・論文に、「若者が無縁化する」(筑摩書房、二〇一二年)、「二極化する若者と自立支援」(共著、明石書店、二〇一二年)、「若年層の貧困化と社会的排除」(「新たな排除にどう立ち向かうか」所収)森田洋司監修、学文社、二〇〇九年)、「若者の貧困をみる視点」(「貧困研究」第2号所収)明石書店、二〇〇九年)、「若者政策の展開」(成人期の移行保障の枠組み)、「思想」第3号所収)岩波書店、二〇〇六年)、「若者が社会的弱者に転落する」(洋泉社、二〇一二年)などがある。

小杉礼子(こすぎ・れいこ)

JILPT特任フェロー／日本学術会議連携会員

東京大学文学部社会学科卒業。一九七八年職業研究所(現、労働政策研究・研修機構)研究員。博士(教育学)。兼職として、労働政策審議会委員、同職業能力開発分科会委員、社会保障審議会臨時委員などを務める。労働政策研究・研修機構で、「学校から職業への移行」、「若年者のキャリア形成・職業能力開発」に関する調査研究を担当。主な編著書に「若者と初期キャリア」(非典型型)からの出発のために」(勁草書房、二〇一〇年)、「若者の働きかた」(ミネルヴァ書房、二〇〇九年)、「フリーターとニート」(勁草書房、二〇〇五年)、「フリーターという生き方」(勁草書房、二〇〇三年)、「自由の代償」フリーター」(JILPT、二〇一二年)などがある。

労働政策研究・研修機構(JILPT) 研究双書

平成23年度 冲永賞受賞 / 2012年度 日本労働ベンクラブ賞受賞

労使関係のフロンティア 労働組合の羅針盤【増補版】

経営資源としての労働組合、労使コミュニケーション!

バブル崩壊以降、労使関係を取り巻く環境は激変しています。本書は、パートタイマーの組織化、CSRに取り組み先進的な労働組合、働き甲斐のある会社を実現する中小企業、持株会社化に伴う労務管理・労働組合の動きや使用者性、個別労働紛争解決に向けたコミュニティ・ユニオン等の合同労組の対応、地域労働運動の展開——などを取り上げた1冊です。今回第2部に新たに第6章「企業グループ労使関係の望ましい姿」を加え、増補版として刊行しました。

危機の時代を迎え、労使の高い対応能力が求められている現在、その羅針盤の役目を果たすべく本書は執筆されました。労働組合関係者はもちろん、企業の人事労務担当の方、特に大企業の労使の方にご一読いただきたい内容となっています。

(著) 吳 学殊 JILPT主任研究員 A5判 450頁 2012年11月1日発行 ISBN978-4-538-61007-8

定価: 3,675円(税込)

(ご注文・お問い合わせ先) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT) 成果普及課 〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23
TEL: 03-5903-6263 FAX: 03-5903-6115 E-mail: book@jil.go.jp Web: http://www.jil.go.jp/

